



吉村洋文知事

大阪維新の会大阪府議会議員団の府政報告

令和2年 9月定例会

# 「医療・経済両面から府民の命を守る」という 強い決意でこの危機を乗り越える! 吉村洋文知事

維新府議団の代表質問 杉江友介政調会長 (令和2年11月26日)

## 副首都・大阪の実現

**Q** 大阪は日本の副首都として依然力強く施策を進めていくことが重要。今回の住民投票結果の受け止めと、大阪が副首都をめざす意義・必要性、今後の広域行政の方向性について伺う。

**A** 住民投票の結果、大阪の成長、東西二極の一極をめざす副首都・大阪の歩みは決して止めてはならないというのが、私の考え方。今後、大阪府市の枠組みの中で大阪の成長に向けた取組みを進めるため、府市一体化、広域一元化を更に強固にするための実効性ある条例を来年2月の府市両議会へ提出したい。

## 新型コロナの検査・療養体制の抜本的拡充

**Q** 新型コロナウイルス感染症の検査体制拡充について、具体的にどのように取り組むのか。

**A** 1月中旬のインフルエンザ流行のピーク時の検査需要約22,000件を見据え「診療・検査医療機関」の指定を進めており、12月中旬の目標「1日1万件」を超える検査体制を整備できる見通し。診療・検査医療機関の新規指定やドライブスルー等の受検枠の増加など検査体制の拡充に努めるとともに、少しでも新型コロナを疑う症状がある場合には、積極的かつ早期に検査を受けるよう府民への呼びかけを進める。



杉江友介政調会長

## 国際金融都市構想

**Q** 大阪が金融都市として世界的な評価を得るために、外國の方が暮らしやすい生活環境の整備とともに、大阪にしかない魅力を生み出す必要がある。国際金融都市の実現に向けた今後の取組みを伺う。

**A** 世界初の先物取引実施など進取の気風に富む大阪の強みを活かし、大胆な規制緩和による「革新的な金融都市」の実現や、「アジアのデリバティブ市場をけん引する一大拠点」の創設に特化した取組みを推進し、世界中から大阪に投資を呼び込みたい。

代表質問の全容については大阪府議会ホームページをご覧ください。

ぜひご活用ください!!

## 大阪府雇用促進支援金



支給額

正規雇用労働者

1人につき  
**25万円**

期間の定め なし

非正規雇用労働者

1人につき  
**12.5万円**

期間の定め あり

※いずれも所定労働時間週20時間以上+雇用保険が適用されていることが必要

ざっくり言うと「新たに人材を採用した事業者にお金を出しますよ」という支援金です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により大阪府内の雇用情勢が悪化している状況において、失業者の早期の就職につなげていくため、求職者を雇い入れ3ヶ月間雇用した事業主の皆様に支給する支援金です。

### 支援金が受けられる主な条件は?

- ①大阪府緊急雇用対策特設ホームページに掲載している民間人材サービス事業者の求人特集に求人を掲載したこと
- ②①の求人を通じて、令和2年4月1日以降に失業状態になった大阪府内に住所がある求職者を令和2年10月1日から令和3年11月30日の間に雇い入れたこと
- ③②で雇い入れた方を3ヶ月継続して雇用したこと
- ④②で雇い入れた方を雇用保険に加入させていること

※派遣労働者(いわゆる常用雇用型派遣を除く)としての雇入れや、請負契約は対象外です。

※その他詳細な要件については、大阪府緊急雇用対策特設ホームページに掲載の募集要項をご確認ください。

詳細・お問い合わせ先

大阪府雇用促進支援金事務局  
〒540-0031 大阪市中央区北浜3-14 エル・おおさか

☎ 06-4794-7050

平日  
9:30~17:30

大阪府緊急雇用対策特設ホームページ

大阪府 緊急雇用対策事業



## 感染リスクが高まる「5つの場面」

換気をよくして三密を避けよう!

いつでもマスク! 手洗い・消毒忘れずに!

### 1 飲酒を伴う懇親会

飲酒の影響で感覚が鈍り大声になる。箸などの共用が感染リスクを高める。



### 2 大人数や長時間の飲食

短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。



### 3 マスクなしでの会話

飛沫感染などでの感染リスクが高まる。移動の際の車中でも注意が必要!



### 4 狹い空間での共同生活

長時間にわたり狭い閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。共用部分にも注意が必要!



### 5 居場所の切り替わり

休憩時間など居場所が切り替わると気の綻みや環境の変化により、感染リスクが高まる。



高齢者などがいるご家庭や高齢者と接する機会のある方は、より一層の注意を払ってください。万一、発熱などの症状があれば、かかりつけ医にお電話していただき、かかりつけ医をお持ちでない方は、「受診相談センター(豊中市保健所)」にお電話ください(電話06-6151-2603)

